

平成26年度 「事務の共同実施」 実施計画書

市町教育委員会名	宇部市	教育委員会
----------	-----	-------

(学級数・児童生徒数等は平成26年4月見込で記入)

区分	学 校 名	学級数	児童生徒数	教職員数	内務職員数	備考
拠点校	1 宇部市 立 上宇部中 学校	17学級	482人	32人	3人	
	2 宇部市 立 東岐波小 学校	27学級	732人	37人	1人	
連携校	3 宇部市 立 西岐波小 学校	23学級	626人	34人	1人	
	4 宇部市 立 恩 田小 学校	21学級	589人	29人	1人	
	5 宇部市 立 上宇部小 学校	26学級	647人	39人	1人	
	6 宇部市 立 岬 小 学校	13学級	203人	20人	1人	
	7 宇部市 立 見 初小 学校	9学級	114人	14人	1人	
	8 宇部市 立 琴 芝小 学校	17学級	396人	25人	1人	
	9 宇部市 立 神 原小 学校	15学級	280人	20人	1人	
	10 宇部市 立 新 川小 学校	17学級	382人	26人	1人	
	11 宇部市 立 鶴ノ島小 学校	11学級	214人	16人	1人	
	12 宇部市 立 藤 山小 学校	22学級	627人	31人	1人	
	13 宇部市 立 厚 南小 学校	19学級	560人	29人	1人	
	14 宇部市 立 原 小 学校	13学級	277人	18人	1人	
	15 宇部市 立 厚 東小 学校	6学級	59人	10人	1人	
	16 宇部市 立 二俣瀬小 学校	5学級	43人	10人	1人	
	17 宇部市 立 小 野小 学校	5学級	27人	9人	1人	
	18 宇部市 立 常 盤小 学校	20学級	466人	27人	1人	
	19 宇部市 立 小羽山小 学校	15学級	365人	23人	2人	
	20 宇部市 立 西宇部小 学校	14学級	318人	20人	1人	
	21 宇部市 立 川 上小 学校	23学級	620人	31人	1人	
	22 宇部市 立 黒 石小 学校	20学級	545人	26人	1人	
	23 宇部市 立 吉 部小 学校	5学級	29人	9人	1人	
	24 宇部市 立 万 倉小 学校	4学級	46人	8人	1人	
	25 宇部市 立 船 木小 学校	12学級	216人	18人	1人	
	26 宇部市 立 東岐波中 学校	16学級	413人	30人	1人	
	27 宇部市 立 西岐波中 学校	17学級	517人	33人	1人	
	28 宇部市 立 常 盤中 学校	18学級	474人	35人	1人	
	29 宇部市 立 神 原中 学校	9学級	201人	20人	1人	
	30 宇部市 立 桃 山中 学校	14学級	372人	25人	1人	
	31 宇部市 立 藤 山中 学校	17学級	482人	29人	1人	
	32 宇部市 立 厚 南中 学校	17学級	478人	32人	1人	
	33 宇部市 立 厚 東中 学校	4学級	64人	11人	1人	
	34 宇部市 立 小 野中 学校	4学級	18人	11人	1人	
	35 宇部市 立 川 上中 学校	12学級	310人	23人	1人	
	36 宇部市 立 黒 石中 学校	15学級	390人	28人	1人	
	37 宇部市 立 楠 中 学校	7学級	163人	15人	1人	

1 加配の必要性、目的について

教員が教育活動に専念できる環境整備のための事務処理体制づくり、正確で質の高い事務の提供及び事務職員の学校運営への積極的な参画による学校の活性化を図る次項を、市内全小中学校が同一歩調で取り組むために、継続的な共同実施事業の周知、実施内容の企画立案、組織内における連絡調整等の業務を担う運営責任者2名の加配が必要である。

- (1) 教員との協働による校内事務のシステム化（共通ソフトの活用）
- (2) 事務処理の適正・効率化に向けた既存事務処理方法の改善
- (3) 事務職員の資質能力向上、キャリア形成を図る研修による次世代事務職員の育成
- (4) 学校間格差を解消する新規採用・臨時的任用事務職員に対する支援

2 加配後の効果・成果について

- (1) 各学校が共有する事務について、共通ソフトの活用等による教員との協働処理体制づくりを行うことにより、既存事務処理の適正化、効率化、統一化等に向けた事務改善が推進され、教員が教育活動に専念できる環境整備、事務職員の学校運営への積極的な参画が図れる。
- (2) 事務職員の資質能力向上、キャリア形成を図る研修をより充実させ継続して実施することにより、ミドルリーダーの指導力向上が図れ、今後増加する新規採用事務職員の育成への対応も可能となる。また、臨時的任用事務職員に対する適切な支援が適宜行える。
- (3) 管理職等に対し共同実施の目的、実施内容について説明を行い、校内取組の推進に対する理解、協力を依頼することにより、事務職員が取組を進めやすい環境づくりを支援するとともに、教員との連携を図り学校全体で取組を行う共同実施事業の定着化が図れる。

3 具体的な取組について

- (1) 事務部門の強化対応に係る取組（教員が教育活動に専念できる環境整備のための事務処理体制づくり）
 - 教員との連携が必要な事務について、処理手順・方法の市内統一化、共通ソフト使用による処理の適正化、効率化を図るとともに、教員との協働処理体制づくりを支援する等、学校事務のシステム化に向けた取組を行う。
- (2) 事務処理の適正化、効率化、統一化に係る取組（学校事務の適正かつ効率的な執行）
 - 事務職員定例業務の統一化に向け、校内様式、作成資料、情報の共有化を図るとともに、市内共通ソフトの開発に取り組む。
 - 適正かつ効率的な処理が行えていない事務について、各ブロック共同実施会での協議、市教育委員会担当課との協議を行う等、その課題解決に向けた取組を行う。
 - 備品購入見積りの一括依頼、訪問支援による諸手当関係書類等の確認、照合を行う。
- (3) 事務職員の学校運営への積極的な参画に向けた取組（学校の総合力の向上）
 - 事務職員が学校運営に積極的に参画できるよう管理職に対し理解、協力を依頼するとともに、事務職員に対しては資質能力向上を図る研修を実施する。
 - 若年・中堅事務職員のキャリア形成に向けた研修、事務職員の世代交代による大量の新規採用者育成に対応するために中堅事務職員の指導力向上を図る研修を行う。

4 教育委員会や地域との組織体制について

- (1) 共同実施事業について、教職員に周知を行い、学校全体での取組として定着させるために、市教育委員会を主体として、拠点校及び校長会等関係機関と連携した取組を推進する。
- (2) 共同実施事業の情報配信について、各連携校Webページと共同実施Webページとのリンクを行い、地域、保護者が閲覧できる環境の整備を行う。

5 実施の充実・拡大への課題について

- (1) 共同実施組織の運営責任者として望ましい事務職員の配置及びこれに対応できる次世代事務職員の人材育成が必要である。
- (2) 管理職、事務職員に対して、共同実施は事業として取り組むべき公務であるとの認識を持たせる等の指導が必要である。また、共同実施を学校全体での取組として定着を図るために、県教育委員会主導による全教職員への意義・目的の周知に向けた取組が必要である。
- (3) 共同実施の充実に向け、業務推進にふさわしい部署（共同実施推進室等）の設置、運営責任者が主体的に業務を行うために、手当認定権等の権限付与を検討する必要がある。
- (4) 全県実施の定着化を図るために、県内共通の運営・取組が行われるよう将来的な共同実施運営の在り方等を検討する必要がある。
- (5) 事務職員の積極的なコミュニティ・スクールの運営への関与が求められるため、「コミュニティ・スクールと共同実施」、「地域と共同実施」を結びつける取組の推進が必要である。

(注)要点を箇条書きでまとめてください。